

○市民憲章（平成 25 年 12 月 18 日制定）

（前文）

若葉薫る木々

清らかなせせらぎ

稲穂わたる風

夕日きらめく波

私たちのふるさとは 自然に恵まれた美しいまちです

人々は 豊かな心と文化を育みながら 歴史を重ねてきました

私たちは 村上市民であることに誇りを持ち 誰もが輝ける明日（あした）に向けて
ここに市民憲章を定めます

（唱和文）

はぐくもう 愛と思いやりのこころを

つくろう 創意に満ちた明るい未来を

ひろげよう 伝統と文化 学びのすばらしさを

私たちは 元気あふれるまちを目指します